

幼小連携における諸問題と背景

木村 光 男

Issues and Background of Cooperation between Nurseries,
Kindergartens and Elementary Schools

Mitsuo KIMURA

2018年11月9日受理

抄 録

近年は学校制度として接続を意識した理念や目的が次々に誕生した。一方の幼児期の教育側¹には、「生涯にわたる学習の基礎」「生活や学習の基盤」等があり、その位置づけは、義務教育及びその後の教育の基礎・基盤を培う場である。他方の小学校教育側には、「0からのスタートではなく…幼児教育の育ちを踏まえた指導を図る」であり、その位置づけは、幼児教育を足場にした教育である。また、接続期の子ども像を幼小で共有する目的として「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領解説に示された。このような理念や目的が誕生する背景には、連携を促進し滑らかな接続を実現しようとする政策動向がある。

キーワード：幼小連携・幼少接続、政策動向、スタートカリキュラム、
アプローチカリキュラム

I. はじめに

これまで幼児期の教育と小学校の教育には、子ども観や教育観の不一致が見られ、時に亀裂と断絶が生じていた（藤永 1990）²。また、幼小連携では、「遊びと教科学習との相反する活動をどう接続するかという難問に直面する」という指摘がある（岩井 2009）³。さらに、幼小連携とは、「相違なる学校文化と園文化を橋渡しすることである（酒井・横井 2011）⁴」とまで述べられているように、一貫や接続が焦点化される他の学校段階とは異なる⁵状況であり、解決しなければならない問題を含んでいる。

そこで本稿は、まず、近年の政策動向から幼小連携が求められる社会的な背景や動向を捉え、幼児期と小学校の教育に求められる視点について論述する。次に、幼小連携の在り方に対して問題提起する先行研究から、その論点と背景を明示し解決の糸口を模索して論考する。

II. 幼小連携に関する政策動向

本章では、過去 20 年間の幼小連携に関する主な政府関連文書や告示等の要約を提示し、近年の政策動向から幼小連携が求められる社会的な背景や動向を捉える。

1. 平成 10 (1998) 年～平成 19 (2007) 年

平成 10 (1998) 年 6 月 中央教育審議会答申 (以下、中教審答申):「新しい時代を拓く心を育てるために一次世代を育てる心を失う危機」では、「幼稚園・保育所から小学校への接続が円滑に行われるようにするため、情報提供の充実や教育内容の一層の連携が求められる。」として、幼稚園・保育所の教育・保育と小学校教育との連携を工夫するように求めた。

平成 10 (1998) 年 6 月 教育課程審議会 (答申):「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」では、「幼稚園においては、幼児の遊びを中心とした楽しい集団生活の中で、豊かな体験を得させ、(中略) 幼児期にふさわしい道徳性の芽生えを培うなどの教育を通して、小学校以降の生活や学習の基盤を養う必要があると考える。」と示している。また、小学校における生活科などとの関連に留意し、幼稚園における主体的な遊びを中心とした総合的な指導から小学校への一貫した流れができるよう配慮する必要があると述べ、幼稚園教育が小学校以降の教育の基盤として位置づけた。

平成 12 (2000) 年 7 月「幼児教育の振興に関する調査研究協力者会合」の報告:「幼児教育の充実に向けて～幼児教育振興プログラム (仮称) の策定に向けて」では、幼小連携の取組について、次のように述べている。「それぞれの学校段階の特質を踏まえ、なめらかな接続を図ることであり、幼児教育段階においては、幼稚園と小学校が連携し、幼稚園における主体的な遊びを中心とした指導から、小学校への移行を円滑にし、一貫した流れを形成することが重要となっている。それは、もとより幼稚園の年長段階において、小学校教育の先取りをすることではなく、小学校入学前までの幼児期にふさわしい教育を行い、その充実、発展として小学校教育を位置づけていくことである。」また、幼小連携を推進する方法として、教員間の交流、幼児と児童の間の交流、保護者間の交流が考えられると示した。

平成 17 (2005) 年 1 月 中教審答申:「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」では、幼児教育は、生涯にわたる学習の基礎を作ること、「後伸 (あとの) びする力」を培うこと等を重視していると規定した。そして、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行を目指し、幼保と小との連携を強化することを示した。具体的には、幼児教育における教育内容、指導方法等の改善等を通じて「生きる力」の基礎となる幼児教育の成果を小学校教育に効果的に取り入れるとした。その際、園児の 8 割近くが私立幼稚園に在園していることなどを踏まえ、幼保と小学校との連携・接続の強化・改善については、市町村教育委員会が積極的に役割を果たす必要があるとした。

2. 平成 20 (2008) 年～平成 28 (2016) 年

<p>平成 20 (2008) 年 1 月中教審答申：「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」では、<u>小1プロブレムの要因に「自制心や規範意識の希薄化及び生活習慣の確立が不十分」という子どもの問題を指摘した。</u>幼小連携については、「学校段階において、その役割をしっかりと果たすことが何よりも重要であるが、それに加え、教育課程の改善に当たっては、<u>発達の段階に応じた教育課程上の工夫の観点から、学校段階間の円滑な接続に留意する必要がある。</u>」と述べた上で、「<u>幼児教育と小学校教育の接続については、幼児教育では、規範意識の確立などに向けた集団とのかかわりに関する内容や小学校低学年の各教科等の学習や生活の基盤となるような体験の充実が必要である。他方、小学校低学年では、幼児教育の成果を踏まえ、体験を重視しつつ、小学校生活への適応、基本的な生活習慣等の確立、教科等の学習への円滑な移行などが重要であり、いわゆる小1プロブレムが指摘される中、各教科等の内容や指導における配慮のみならず、生活面での指導や家庭との十分な連携・協力が必要である。</u>」と記された。</p>
<p>平成 22 (2010) 年 11 月の幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議：「<u>幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について(報告)</u>」では、<u>幼児期と児童期の教育の目標を「学びの基礎力の育成」で一元化して捉え、連続性・一貫性が強調された。</u>また、<u>幼児期の「学びの芽生えの時期」から児童期の「自覚的な学びの時期」へ円滑に移行することが重要であると明記された。</u>また、幼小接続の取組を進めるための方策として、<u>連携・接続の体制づくり、教職員の資質向上(研修体制の確立)、家庭や地域社会との連携・協力についてのポイントが示された。</u></p>
<p>平成 27 (2015) 年には国立教育政策研究所教育課程研究センターで『スタートカリキュラムスタートブック』が作成され、学校全体で取り組むスタートカリキュラムを推進した。</p>
<p>平成 27 (2015) 年 8 月の中央教育審議会教育課程企画特別部会：「<u>論点整理</u>」では、幼小接続について、「<u>幼児教育の改善・充実を図る中で、小学校教育との接続を一層強化していくことが重要</u>」であり、「<u>幼児教育と小学校教育の円滑な接続を支援するため、幼児と児童の交流の推進、指導資料・教材等の開発、幼稚園と小学校の教員の人事交流や教員・行政担当者の研修をはじめとした教員等の資質能力の向上、教育委員会等における幼児教育の推進体制の充実などの条件整備が求められる</u>」と記された。</p>
<p>平成 28 (2016) 年 12 月には中教審答申：「<u>幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について</u>」では、<u>幼児教育について、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通すことに加えて、5 歳児修了時までには育てほしい具体的な姿を「幼児期の終わりまで</u></p>

に育ってほしい姿」として明確化し、それを小学校と共有することにより幼小接続を推進しようとした。一方、小学校教育については、スタートカリキュラムが位置付けられた。そのねらいは、幼児期に総合的に育まれた資質・能力や子供たちの成長を、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくことと記述された。これらは、平成 29（2017）年 3 月に告示された新幼稚園教育要領と新小学校学習指導要領にそのまま反映された。

過去 20 年間の幼小連携に関する政策動向を概観する。平成 20（2008）年以前は「小 1 プロブレム」と呼ばれる「学校不適応」対策が中心であった。しかし、その後は「教育の接続」に重点が置かれるようになった。「学校不適応」対策が中心であった頃の連携と接続について安彦（2008）は「学級崩壊などに関わる規範意識の面で、幼稚園から小学校にかけての時期にしっかりとした指導が必要であるとの声が強くなり、幼小の連携による円滑な接続を図ることが目指された」と述べている⁶。一方、「教育の接続」に重点が置かれるようになってからは、主な政府関連文書や告示等に記載される用語に「学び」が多用され、幼小の教育内容や方法に系統性を持たせようとする意図が見てとれる。

「教育の接続」に重点が置かれるようになってからは、幼児期の教育及び小学校には様々な要請が生じた。幼児教育側には、小学校への見通しを持って保育や教育を行うこと。また、小学校側には、5 歳児までの育ちを踏まえた指導を図ることが求められている。そして、幼小間の課題として、「接続期の円滑（「なめらか」とも言う）な移行」が設定された。その課題を達成する方法が、幼保小間の「教育課程の接続」である。このように、幼小連携には、学校制度による縦軸（アーティキュレーション）の体系化⁷が求められている。

Ⅲ. 幼小連携に関する関連法や学習指導要領等

本章では、過去 20 年間の幼小連携に関する関連法や学習指導要領等を提示し、幼児期と小学校の教育に求められる視点について述べる。

平成 18（2006）年に改正された教育基本法第 11 条では、幼児期の教育は「生涯に渡る人格形成の基礎を培うものである」と規定された。これを受け、学校教育法第 22 条では、幼稚園教育の目的として「義務教育及びその後の教育の基礎を培う」ことが明示された。これらの法律によって、学校教育は小学校から始まるものではないこと、幼児教育と小学校教育との連続性や一貫性のある目標と内容を実現すること、等の指導理念が明示された。

教育基本法の改正直後の平成 20（2008）年に改訂・告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、幼稚園教育要領等）及び小学校学習指導要領では、幼児期の教育と小学校の教育の接続の重要性を明記し、教育課程の繋がりを強調している。そして、小学校教育との円滑な接続を図ることを

目指す点について以下のように明記された。「幼児期の教育が、小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮（保育所では留意と記）し、幼児期のふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること」である。

平成 26（2014）年 12 月に告示された幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、幼児期の教育・保育が小学校以降の生活や学習の基盤であり、子供の発達と学びの連続性を確保するため、円滑な接続に向けた教育・保育の内容の工夫を図ることに加え、「連携を通じた質の向上を図る」と記された。

平成 29（2017）年に改訂・告示された幼稚園教育要領等と小学校学習指導要領では、学校段階等間の円滑な接続に加え、幼児教育と小学校以上の教育を貫く『資質・能力』によって、幼児期の教育による「育ち」と小学校の教育による「学び」をつなぐことを提示した。

幼稚園教育要領等には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿⁸」（図 1）が示された。これは、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることによって、幼児が身に付ける卒園時の具体的な姿の指標である。それ故、保育者と小学校教師とは、連携を図り「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解を共有しなければならないことになる。そこで、一方の幼児の教育には「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて、一人一人の発達に必要な体験が得られるように環境を構成したり、援助を行ったりすることが求められている。他方の小学校の教育には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて指導を工夫することにより、小学校教育が 0 からのスタートではないことに加え、主体的に学べるように工夫することが求められている。

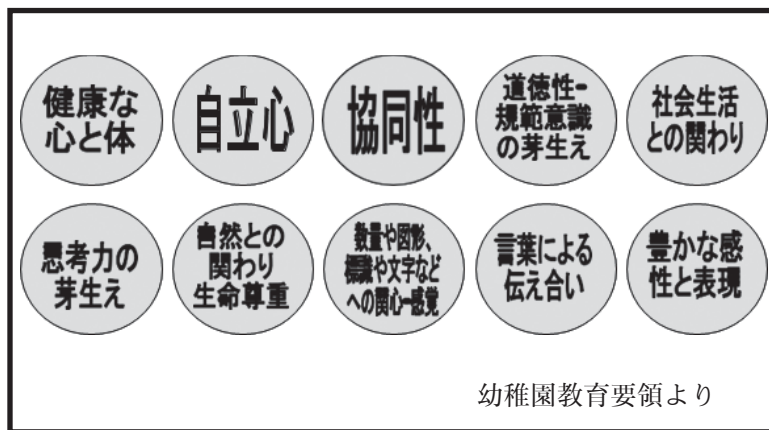


図 1. 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

小学校学習指導要領解説総編第 3 章 2 節「4. 教育課程の編成」では、幼児期の教育との接続について、次のように記述している。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

このように、幼小間の教育においては「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視座に、連続性・一貫性のあるカリキュラムの作成が期待されている。

IV. 幼小連携にかかわる諸問題

本章では、幼小連携に関する近年の諸問題を提示し論考する。ここでの問題提起は、近年に限定するために2010年以降の文献を扱う。そこでは、幼小連携に関する諸問題を捉える視点として「教育制度」「実施状況」に区分し、今後に向けた解決の糸口を模索して論考する。

1. 「教育制度」に関する視点

奈須(2017)は、平成28年12月の中央教育審議会答申で示された「小学校低学年は、学びがゼロからスタートするのではなく、(後略)」について、「学びに向かう力・人間性等が幼児期に豊かに、そしてたくましく培われていることを前提としている」と述べている。その上で、「入学直後から「手はお膝」「お背中ピン」「手を挙げて先生にあてられたら発言していいです」といった規律訓練的な指導は、新指導要領で示された学校種を貫く資質・能力の育成にはおおよそ不向きであり、かえって害毒をもたらしかねない」と問題提起している⁹。

小学校で実施される接続期の規律訓練の背景には、Ⅱ章で述べた「学校不適応」の要因を幼児期の教育実践に求める認識から生じている可能性がある¹⁰。学校段階間の連携は、相互理解から出発するのが原則である。しかし、幼小連携を推進する学校現場では、教育観や子ども観の相互理解を図りにくい実態がある(加藤ら2011)¹¹。

奈須による問題提起の解決策は以下の2点である。第1は、子どもの情報伝達である。幼児教育側からは、一人一人の育ちの歩みについての情報伝達を実施する必要がある。小学校側においては、一人一人の子どもについて、幼児期における育ちを見取り、それを学校教育の学びに繋げる必要がある。第2は、学校種を貫く「資質・能力」の育成について、幼小間で共有を図る必要がある。特に5歳児から低学年期においては、幼児教育で培った、「気付き」「意欲や自信」等を活かし、子どもの生活を豊かにしたり、主体性を発揮させる学習展開にしたりする視点が不可欠である。

酒井(2010)は、接続期を幼稚園・小学校の文化に内在する固有の「方法的社会化」の差異に出会う危機的移行と捉えている。この背景には、各段階が理想とする子ども像に社会化することが目指されていることが挙げられる。そしてそれは園・学校文化の中に定着しているため、子どもは暗黙の中で同意しなければならぬ状況に陥っている。そこで、幼小連携において一般化している目的「なめらかな接続」として、「各学校園は、独自の方法的社会化のプログラムを基本的に温存したまま、その間の段差

を埋めるという考え方である。」と問題提起している¹²。

しかし、園・学校内部に在っては、含意されている「方法的社会化」に対して異議を述べたり、問題提起したりするのは困難な状況に置かれている。そこで、酒井による問題提起の解決策として、外部からの指摘を受けることが挙げられる。

その方法としては、カリキュラムの更新を内外の協働で実施するのである。具体的には、各学校段階で作成したアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムについて、実施後の記録を基に幼小相互が協働して更新を図ることが挙げられる。ここでは、カリキュラムの更新を図りながら、同時進行的に「学校段階の方法的社会化」の解消の視点を忘れてはならない。

2. 「実施状況」に関する視点

酒井(2012)は、「幼小連携では「何のための連携か」という本質についての議論が不十分な状況で、連携ありきでカリキュラムの開発に追われたり、交流活動に奔走したりすると、子供も教員も疲弊し、継続した取り組みが困難になる可能性がある。」と指摘し、その要因を、「滑らかな接続(目的)」と「交流の成果(手段)」とが入れ替わった結果であると論じている¹³。具体的には、「交流活動」の実践結果を参照すると、「5歳児には早く小学生になりたいという期待感を抱かせ、小学生には上級生としての自覚を促すという交流の成果が報告され、反対にそれができなかった場合は、問題視される」と述べている¹⁴。酒井の問題提起と同義する井上(2006)は、「連携の成果」として取り上げられるのは「子どもやおとなの画一的な予定調和の姿のみである」と述べている¹⁵。以上のことから、「連携」においては、外部からの要請に答えようとする、それ自体が目的化されたり、形骸化されたりする傾向がある。その要因は、「何のための連携か」という本質的な課題についての認識が不十分な中で、交流活動に奔走する結果であると考えられる。酒井による問題提起の解決策は、連携に「成果」を求めてないことである。あくまでも、幼小連携における交流は、「滑らかな接続」を推進する目的で実施すると捉える必要が在る。

加藤ら(2010)は、保育者と小学校教師とを比較して、「連携の成果」及び「幼児教育で子どもが何を学んでいるか」に対する認識差を分析するために、東北、首都圏とその郊外、関西の10の自治体にある幼稚園、保育所、小学校を対象に質問紙調査を実施した。その結果、一方の「連携の成果」では、「新入学児・卒園児の情報伝達」「実態や保護者の意識理解」「幼保小の指導観・子ども観の相互理解」においては、小学校教師の方が成果あったと評価した。他方の「幼児教育で子どもが何を学んでいるか」では、「健康であること、衛生的な習慣、身支度の習慣」において、保育者と小学校教師の認識が共通した。しかしながら小学校教師は、幼児教育に対して具体的な力を見つける場所として十分に認識していないという結果が示された。これらの結果から、加藤らは、小学校教師が子どもの情報を指導に活用することが幼小連携の目的化とされており、幼小間には不均衡な関係が存在するのではないかと論考している¹⁶。

上記の論考は、幼小連携の困難さを問題提起している。それは、小学校教師にとって、子どもが幼児期の教育で何をどのように学んでいるかを捉えにくい構造になっているからである(「図2. 幼児教育の構造」・「図3. 小学校教育の構造」)。(図2・3参照)。



小学校の教育では、一般的に教師が教科書や教材を使用し内容を限定して「教える(教師)⇒学ぶ(子ども)」という直接的な構図となり、学習形態として明確である。それに対し、幼児教育では、内容を限定して直接指導することはない。保育者には、「幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした教育を実践することが何よりも大切¹⁷⁾。」という認識の下で、「幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導¹⁸⁾」が求められている。また、幼稚園要領によれば、幼児期の教育のねらいは、「生活や遊び」を通じて総合的に達成されていく¹⁹⁾。そこで、「仲間とこんなかかわりを展開して欲しい」「ここに気付いて欲しい」「こういう力をつけて欲しい」という保育のねらいや教師の願いは、環境構成に込めて展開する。したがって、限定的で直接的な指導を主とする小学校教師には、総合的で間接的な指導を行う幼児期の教育の意図を理解することは難しいのである。

このように、幼小間には教育方法の不一致が見られる。特に、小学校の教育は、幼児期の教育の基礎である「環境を通して行う教育」という発想が希薄である。加藤らによる問題提起の解決策は、幼小相互の教育理念とその意義について理解し、子どもの育ちや学びの共有を図ることが不可欠である。

一前・秋田(2012)は、全国の市町村を対象に自治体の人口規模による幼小連携の実施状況をアンケート調査した。それによると連携を阻む要因として、小規模町村では、連携に割ける予算の影響を受け、教育委員会からの十分な研修やサポートが少ない中で、負担が大きいと述べている。一方の特例市規模以上の市では、私立園の多さと指摘している。その要因として、「私立園は、独自の理念に基づいて教育課程を編成しているために、その個性と独自性を失うことを懸念し、連携に消極的になる傾向がある。」と説明している²¹⁾。以上のことから、幼小連携は地域格差により継続化す

るのが難しい背景を内在していると問題提起している。一前・秋田による問題提起の解決策は、地方自治体の規模や地域の実状に合わせて柔軟に連携を図ることである。

福元（2014）は、「スタートカリキュラムは幼小接続カリキュラムの一つのモデルを提示したが、同時に生活科実践の意味が、適応指導へすり替えられることで変容をもたらし、実践が矮小化している」と問題を提起している。その理由として福元は、「スタートカリキュラムにおいては、合科的な授業から教科に分化した授業の中継ぎの機能を生活科に期待している点を指摘した上で、教師と子供による創造的な実践よりも学校生活への適応という目標が限定された実践を志向している」と述べている²²。

この問題の背景には、本論Ⅱ章で述べたように、以前の幼小連携が目指していたのは、小1プロブレム対応や就学準備教育の強化であった。しかし、近年の幼小連携では、就学準備教育としてスタートカリキュラムを位置づけ、適応力の養成である。それを生活科実践に組み込んで実施すると生活科の主旨に歪みが生じると福元は問題提起している。福元による問題提起の解決策について以下に述べる。本来学校生活への適応は、学校教育全体の展望という視点で検討するべきであり、一教科を軸に実施するものではない。したがって、幼小連携に於いては、「学校教育全体の展望」と「カリキュラム上の滑らかな接続」という視点で議論を重ねていくことが不可欠となる。

V. おわりに

教育現場に約30年に在籍した筆者の主観であるが、幼小連携は他の異校種連携に比べると「実践の省察」と「対話」の機会が少なく、そこが弱点となって、他の接続期と比して、連携が容易に進まない背景がある。省察に基づいて対話を図ったり、相互の差異についての共有が図られたりして、理解が促進されてこそ、相互の独自性が発揮され、有機的な連携が図られる。幼小連携は結果在りきではなく、息の長い実践が不可欠である。

本論を通して幼小連携には問題が複数内在していることを論考した。しかし、今回は「教育制度」「実施状況」という枠組みでの論考であり、幼小連携における問題の一部である。また、解決策を具体的に論考していない面もある。さらに、紙面の都合で、今回の枠組みから外した「カリキュラム」「育ちと学びの視点」「教育的ニーズを持つ子の移行支援」等の問題は今後の課題としたい。

註・引用文献

- 1 「幼児期の教育」とは、従前は「幼稚園での教育」として用いられていた。しかし、現在では、認定こども園に加え、同じ幼児教育の施設で、厚生労働省管轄の保育所も含めており、本論で使用する「幼小連携」は、現在の「幼児期の教育」と「小学校の教育」との取組全般として使用する。
- 2 藤永保（1990）『幼児教育を考える』岩波新書、pp.41-45
- 3 岩井哲雄（2009）「幼小連携カリキュラムについての一考察－遊びと教科の接続

- をめぐってー』『静岡福祉大学総合人間科学研究』 pp.3 -10
- 4 酒井朗・横井紘子 (2011)『保幼小連携の原理と実践ー移行期の子どもへの支援ー』、ミネルヴァ書房
- 5 藤井穂高 (2006)「幼小連携論の動向と課題」『教育制度学研究』 pp.192-195
- 6 安彦忠彦 (2008)「小学校教育の在り方:義務教育、幼小一貫教育、言語、体験」『現代教育科学』 51(5)、明治図書出版、pp.96-100
- 7 藤井穂高 (2006) 前掲書 5
- 8 無藤は、「姿」の使用について次のように述べている。それは「力」でもなく、「行動」でもなく、具体的に様々な活動を通して見えてくる子供の様子であり、保育者がそこにかかわり、思い当たることが多いからこそ「姿」と呼びます。無藤隆 (2018)『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』、東洋館出版社
- 9 奈須雅裕 (2017)「幼児教育と小学校教育の接続ー学びの履歴をつなぐとはー」『幼児教育じほう』 45(2)、pp.12-18
- 10 滋賀大学教育学部附属幼稚園 (2004)『学びをつなぐー幼小連携から見えてきた幼稚園の学びー』、明治図書
- 11 加藤美帆・高濱裕子・酒井朗・本山方子・天ヶ瀬正博 (2011)「幼稚園・保育所・小学校連携の課題とは何か」『お茶の水女子大学人文科学研究』 第7巻、PP.87-98
- 12 酒井朗 (2010)「移行期の危機と校種間連携の課題に関する教育臨床社会学ー「なめらかな接続」再考ー」『教育学研究』 77(2)、pp.132-143
- 13 前掲書
- 14 前掲書
- 15 井上寿美 (2006)「就学前と就学後の連携をめぐる課題と可能性についての一考察ー保育実践報告を事例としてー」『保育学研究』 44(1)、pp.63-72
- 16 前掲書
- 17 幼稚園教育要領第1章より
- 18 幼稚園教育要領第2章より
- 19 酒井朗 (2014)「教育方法からみた幼児教育と小学校教育の連携の課題ー発達段階論の批判的検討に基づく考察ー」『教育学研究』、81巻(4)、pp.384-395
- 20 前掲書
- 21 一前春子・秋田喜代美 (2012)「人口規模の観点からみた地方自治体の保幼小連携体制作り」『国際幼児教育研究』 (20)、pp.97-110
- 22 福元真由美 (2014)「幼小接続カリキュラムの動向と課題」、『教育学研究』、日本教育学会 (81) pp.14-25